

市第94号議案 令和4年度横浜市一般会計補正予算(第6号)
 文化観光局関係部分

1 事業費の補正(予算議案3頁、予算説明書21頁) 82,453千円

指定管理者が運営する施設のうち、物価高騰の影響が大きく生じている施設について、光熱費の高騰分を支援します。

【支援の概要】

支援額	光熱費の令和4年度予算額に、「消費者物価指数」を乗じて算定	
対象施設	区民文化センター	鶴見、神奈川、旭、港南、緑、青葉、栄、泉、瀬谷(9施設)
	文化施設	横浜市民ギャラリー、横浜市民ギャラリーあざみ野、長浜ホール、横浜能楽堂、横浜みなとみらいホール、横浜美術館、関内ホール、横浜にぎわい座、久良岐能舞台、大佛次郎記念館、大倉山記念館、吉野町市民プラザ、岩間市民プラザ、陶芸センター(14施設)
	観光施設	横浜人形の家

(歳出)

(単位：千円)

款 項 目	補 正 前 額	補 正 額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国 県 支 出 金	市 債	その他	
4 款 文 化 観 光 費	22,930,832	82,453	23,013,285	—	—	—	82,453
1 項 文 化 観 光 費	22,930,832	82,453	23,013,285	—	—	—	82,453
2 目 文 化 芸 術 創 造 都 市 推 進 費	15,745,955	79,846	15,825,801	—	—	—	79,846
〔文化施設運営事業〕	3,746,073	79,846	3,825,919	—	—	—	79,846
4 目 観 光 M I C E 振 興 費	5,477,872	2,607	5,480,479	—	—	—	2,607
〔観光施設維持管理事業〕	108,681	2,607	111,288	—	—	—	2,607

2 債務負担行為補正(予算議案5頁、予算説明書27頁)

都筑区民文化センター(仮称)用床取得について、売買契約を事業者と令和4年度に締結するため、債務負担行為を新たに設定します。

事 項	期 間	限 度 額
都筑区民文化センター(仮称)用床取得に係る予算外義務負担	令和5年度から令和6年度まで	限度額 4,600,000千円